

事業コード	0030103	政策コード	02	政策名	国内外に打って出る攻めの農林水産戦略						
事業名	えだまめ日本一総合推進事業	施策コード	03	施策名	付加価値と雇用を生み出す6次産業化の推進						
		指標コード	01	施策目標(指標)名	加工・流通販売業者など異業種との連携による新たなビジネスの創出						
部局名	農林水産部	課室名	園芸振興課	班名	野菜・畑作・特用林産班	(tel)	1803	担当課長名	齋藤 了	担当者名	田子 健太郎
<b>評 価 対 象 事 業 の 内 容</b>											
事業年度											
平成23年度 ~ 平成25年度											

1-1. 事業実施の背景(施策目標の達成のためになぜこの事業が必要であったのか)  
 出荷量日本一を目指し、生産者や農業団体と一体となり、生産から流通・販売に至る対策を「えだまめ日本一産地躍進プロジェクト」として総合的に展開している。  
 プロジェクト初年目であった22年度は、作付面積は増加したものの、異常気象の影響等により単価が大きく下落したほか、収量が伸びず販売額は対前年比で約2億円の減収となった。排水改善の重要性が改めて浮き彫りとなったほか、100日出荷体制の整備等の課題が明確になった。  
 こうした実績と課題を踏まえ、23~25年度を日本一に向けた正念場の3年間と位置づけ、単収向上、作付面積や作期の拡大、生産・販売意欲の喚起に取り組むことが必要であった。

1-2. 外部環境の変化及び事業推進上又は完了後に明らかになった問題点  
 えだまめ生産者の作付規模は拡大しつつあるが、日本一産地の達成に向けては、さらに飛躍的な作付拡大が必要である。  
 このため、生産の効率化のための共同選果施設や、新たな販売チャネルを開拓するための加工施設を備えた、モデル的な産地を育成する必要が生じてきた。

2. 住民満足度の状況(事業終了後に把握したもの)  
 満足度を把握した対象 受益者 一般県民 ( 時期: H26年 04月 )  
 満足度の把握方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット  
 その他の手法 ( 具体的に )  
 満足度の状況  
 ・生産機械などの整備に対する支援 ・単収向上に向けた技術支援 ・共同選果、加工施設を備えたモデル産地の育成 ・オール秋田体制の取組がみえる販売促進活動の支援 など

3. 事業目的( どういう状態にしたかったのか )  
 全県域での推進体制のもと、生産対策・販売対策を3年間にわたりプロジェクト的に実施することで、えだまめを秋田の顔となる全国ブランドに育て上げる。  
 作付面積の拡大や単収の向上に加え、日本一による価格形成力の強化によって、県産えだまめ価格の高位安定を図り、生産農家におけるえだまめの販売額・所得の向上を目指す。

4. 目的達成のための方法  
 事業の実施主体  
 県、えだまめ販売戦略会議、JA等農業団体、集落営農組織、認定農業者など  
 事業の対象者・団体  
 JA等農業団体、集落営農組織、認定農業者など  
 達成のための手段  
 機械化一貫体系用の機械 設備等の導入に対し支援  
 出荷期間の拡大や切れ目のない出荷により、100日出荷体制確立に向けたオール秋田体制の取組を展開  
 生産者、関係機関・団体が一堂に会した全県レベルの研修会を開催  
 「枝豆なら秋田」と指名買いされる仕掛けづくり、えだまめ加工商品の開発など

5. 前回評価における指摘事項等  
 指摘事項  
 指摘事項への対応

6. 事業の内容  
 事業概要及び推進状況  
 えだまめ日本一産地条件整備事業: 作付面積の拡大や生産の安定化、出荷品質の向上を図るため、機械化一貫体系用の機械・設備の導入に対して支援  
 えだまめほ場基盤整備事業: 水田等の排水不良地の生産性を向上させるため、ほ場における補助暗渠の施工等を支援  
 100日出荷体制確立支援事業: 出荷期間の拡大や切れ目のない出荷により100日出荷体制の確立するためオール秋田での実証ほ設置等を支援  
 秋田県版えだまめサミット開催事業: 生産意欲の向上と栽培技術の交流を図るため、生産者、関係機関・団体が一堂に会した全県レベルの研修会を開催  
 えだまめ日本一産地プロモーション事業: 指名買いされる仕掛けづくりと加工品開発により生産者の所得向上と産地の知名度アップを図る

事業費等		単位(千円)	
内 訳	当初計画事業費	最終事業費	
えだまめ日本一産地条件整備事業	189,414	169,237	
100日出荷体制確立支援事業	20,073	17,765	
秋田県版えだまめサミット開催事業	1,633	1,282	
えだまめ日本一産地プロモーション事業	38,514	34,812	
その他合計(大規模産地育成事業、共同利用施設整備事業)	348,794	338,678	
<b>事業費計</b>		598,428	561,774
財 源 内 訳	国 庫 補 助 金	0	184,068
	県 債	0	0
	そ の 他	598,428	377,706
	一 般 財 源	0	0

当初計画及び最終の事業費比較  
 最終事業費 / 当初計画事業費 =( 0.94 )

7. 事業の効果及び課題の改善状況  
 機械化一貫体系等の導入により作付面積が増加（H22・562ha H25・587ha）。  
 H23～24年の東京都中央卸売市場における8～10月の出荷量が日本一だった。  
 早期作型の栽培面積が増加するとともに端境期の解消が図られ、7月中旬～10月中旬の100日出荷体制が確立。  
 マーケティングリサーチ結果から、東京都中央卸売市場における県産枝豆は「レギュラー産地として秋田の代替産地はない」という評価を得た。  
 むき豆等の一次加工品への取組が拡大し県内食品企業と連携した新商品(アイス等)が開発された。

8. 事業の効果을把握するための手法及び効果の見込み

指標名	東京都中央卸売市場の県産えだまめ入荷量(t)								指標の種類
指標式	東京都中央卸売市場の県産えだまめ入荷量(t)								成果指標 業績指標
年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当									
指標	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	全体	
目標a					900	1,000	1,100	3000	
実績b					1,064	1,436	808	3308	
b/a					118.2%	143.6%	73.5%	110.3%	
データ等の出典	東京都中央卸売市場データ								
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 04月 翌々年度 月									

指標名	えだまめ県オリジナル品種栽培面積(ha)								指標の種類
指標式	えだまめ県オリジナル品種栽培面積(ha)								成果指標 業績指標
年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当									
指標	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	全体	
目標a					100	105	110	315	
実績b					117	112	110	339	
b/a					117%	106.7%	100%	107.6%	
データ等の出典	園芸振興課、農林政策課調べ(許諾先種子販売から換算)								
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 04月 翌々年度 月									

指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法  
 指標を設定することが出来なかった理由  
 成果(見込まれる効果)

所管課の評価				評価結果	
有効性の観点	住民満足度の状況	a	b	c	A B C
	【b又はcの場合の分析】				
	事業の効果	適用の可否 可 不可			
	a 達成率100%以上	b 達成率80%以上100%未満	c 達成率80%未満		
	【b又はcの場合の理由】				
効率性の観点	事業の経済性の妥当性	適用の可否 可 不可			評価結果 A 1.0～ B 0.8～ 1.0 C ~0.8
	a 1.0～	b 0.8～1.0	c ~0.8		
	$\left[ \frac{\text{事業終了後の効果}}{\text{最終事業費}} \right] / \left[ \frac{\text{当初計画時の効果}}{\text{当初計画事業費}} \right] = 1.17$ 【評価への適用不可、又はb、cの場合の理由】				
総合評価	A (妥当性が高い) B (概ね妥当である) C (妥当性が低い)				
	関係機関が一体となってオール秋田体制で生産・流通・販売対策を推進したことにより、えだまめの生産が拡大し、東京都中央卸売市場で8～10月の出荷量が平成23、24年と2年連続で日本一となるなど、えだまめ産地としての評価が高まった。一方で、品質のバラツキにより他産地に比べ単価が低いため、今後は品質を向上し、さらに生産量を増やすことで、えだまめのトップブランド産地を確立する必要がある。また、高付加価値えだまめや加工品開発支援等により、新たな需要を拡大し、えだまめを本県青果物のナショナルブランドに育てていく。				
評価結果の類似事業への反映状況等(対応方針)					
政策評価委員会意見					

## 終了事業事後評価判定点検表

(様式5-1)

## (1) 各評価項目の判定基準

観点	評価項目	判定基準	配点	1次	2次	評価結果	
ア有効性	一 住民満足度等の状況	a 住民満足度等を的確に把握しており、満足度も高い	2	2		A:有効性は高い (4点) B:有効性はある (1~3点) C:有効性は低い (0点)	
		b 住民満足度等を把握しているが、手法が的確でない又は満足度が高くない	1				
		c 住民満足度等を把握していない	0				
	二 事業目的の達成状況	a 目標値に対する達成率が全て100%以上	2	2			
		b a、c 以外の場合	1				
		c 目標値に対する達成率のいずれかが80%未満	0				
計			4	4		A	
イ効率性	一 事業の経済性の妥当性	a 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値(注)が全て1.0以上	2	2		A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)	
		b a、c 以外の場合	1				
		c 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値のいずれかが0.8未満	0				
	計			2	2		A

(注) 事業経済性の算定式

$$\left( \text{事業終了後の効果} / \text{最終事業費} \right) / \left( \text{当初計画時の効果} / \text{当初計画時事業費} \right)$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

## (2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A	
B (概ね妥当である)	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合		
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		